社会福祉法人よつば会　特別養護老人ホーム治田の里　利用料金表

事業所番号：２５９１２００００９８

（※小数点以下の処理の都合にて多少の誤差が発生します。）　令和5年6月1日現在

１.介護福祉施設サービスの利用料金　（自己負担１割）　（単位：10.45円）

介護度 基本単位	負担段階	利用料金①（円）	居住費②（円）	食費③（円）	日額（円） ①＋②＋③	月額（円） （30日分として）
要介護１	第１段階	691	820	300	1,811	54,330
	第２段階		820	390	1,901	57,030
	第３段階①		1,310	650	2,651	79,530
661単位	第３段階②		1,310	1,360	3,361	100,830
	第４段階		2,600	1,748	5,039	151,170
要介護２	第１段階	763	820	300	1,883	56,490
	第２段階		820	390	1,973	59,190
	第３段階①		1,310	650	2,723	81,690
730単位	第３段階②		1,310	1,360	3,433	102,990
	第４段階		2,600	1,748	5,111	153,330
要介護３	第１段階	840	820	300	1,960	58,800
	第２段階		820	390	2,050	61,500
	第３段階①		1,310	650	2,800	84,000
803単位	第３段階②		1,310	1,360	3,510	105,300
	第４段階		2,600	1,748	5,188	155,640
要介護４	第１段階	914	820	300	2,034	61,020
	第２段階		820	390	2,124	63,720
	第３段階①		1,310	650	2,874	86,220
874単位	第３段階②		1,310	1,360	3,584	107,520
	第４段階		2,600	1,748	5,262	157,860
要介護５	第１段階	985	820	300	2,105	63,150
	第２段階		820	390	2,195	65,850
	第３段階①		1,310	650	2,945	88,350
942単位	第３段階②		1,310	1,360	3,655	109,650
	第４段階		2,600	1,748	5,333	159,990

２.介護福祉施設サービスの利用料金　（自己負担２割）　（単位：10.45円）

介護度	基本単位	利用料金①（円）	居住費②（円）	食費③（円）	日額（円） ①＋②＋③	月額（円） （30日分として）
要介護1	661単位	1,382	2,600	1,748	5,730	171,900
要介護2	730単位	1,526			5,874	176,220
要介護3	803単位	1,679			6,027	180,810
要介護4	874単位	1,827			6,175	185,250
要介護5	942単位	1,969			6,317	189,510

３.介護福祉施設サービスの利用料金　（自己負担３割）　（単位：10.45円）

介護度	基本単位	利用料金①（円）	居住費②（円）	食費③（円）	日額（円） ①＋②＋③	月額（円） （30日分として）
要介護1	661単位	2,073	2,600	1,748	6,421	192,630
要介護2	730単位	2,289			6,637	199,110
要介護3	803単位	2,518			6,866	205,980
要介護4	874単位	2,740			7,088	212,640
要介護5	942単位	2,953			7,301	219,030

※介護職員処遇改善加算（Ⅰ）・・・1ケ月あたりの総単位数にサービス別加算率（8.3%）を乗じて得た額の
１割または２割または３割負担。（月額に上乗せとなります）
※介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）・・・1ケ月あたりの総単位数にサービス別加算率（2.7%）を乗じて得た額の
１割または２割または３割負担。（月額に上乗せとなります）
※介護職員等ベースアップ等支援加算・・・1ケ月あたりの総単位数にサービス別加算率（1.6%）を乗じて得た額の
１割または２割または３割負担。（月額に上乗せとなります）

４.加算料金①（基本的に全員対象の加算）　（単位：10.45円）

加算種類	１割負担	２割負担	３割負担	加算内容
	（円）			
看護体制加算（Ⅰ）イ（１２単位）	13/日	25/日	38/日	常勤の看護師を1名以上配置している。
看護体制加算（Ⅱ）イ（２３単位）	24/日	48/日	72/日	常勤看護師換算で2名以上、24時間連絡可能な体制をとっている。
科学的介護推進体制加算Ⅱ（月50単位）	53/月	105/月	157/月	利用者の詳細情報を厚生労働省に提出し必要な情報を活用している。
＊サービス提供体制強化加算（Ⅱ）（18単位）	19/日	38/日	57/日	介護職員総数に対し介護福祉士を60%以上配置している。
＊日常生活継続支援加算Ⅱ（46単位）	48/日	96/日	144/日	①新規入居者のうち要介護4または要介護5の割合が70%以上 ②新規入居者のうち日常生活自立度Ⅲ以上の割合が65%以上 ③喀痰吸引や経管栄養を行う必要がある入居者が15%以上 ①、②、③いずれか該当時

*サービス提供体制加算、日常生活継続支援加算につきましては、算定月の状況によりどちらか一方の算定となります

５.加算料金②（該当する場合に加算）　（単位：10.45円）

加算種類		１割負担	２割負担	３割負担	加算内容
		（円）			
初期加算（３０単位）		３２/日	６３/日	９４/日	入所後３０日に限り加算。入所後、３０日以上の入院をされ再入所された場合も同様。
安全対策体制加算（20単位）		21/回	42/回	63/回	入所時1回のみ加算。事故発生の防止について、適切に対応するための担当者を配置している。
入院・外泊時加算（２４６単位）		２５７/日	５１４/日	７７１/日	入院・外泊時にお部屋を確保しておくための加算。入院・外泊後６日間が対象。（月をまたぐ場合は最長12日）
療養食加算（６単位）		7/回	１３/回	１９/回	医師により発行された食事箋に基づき療養食を提供している。
看取り介護加算（Ⅰ）	死亡日以前３１日以上４５日以下（７２単位）	７６/日	１５１/日	２２６/日	医師により回復の見込みがないと判断され、入居者又はご家族が看取りを希望された場合。当施設、病院又は居宅にて亡くなられた場合、死亡日以前４５日を上限として加算。 ※看取り介護開始後、病院・居宅で亡くなられた場合は、当施設を退所された日までの加算を請求させていただきます。死亡日が、退所日から月をまたぐ場合、ご請求が一月遅れます
	死亡日以前４日以上３０日以下（１４４単位）	１５１/日	３０１/日	４５２/日	
	死亡日の前日及び前々日（６８０単位）	７１１/日	1,４２２/日	2,１３２/日	
	死亡日（１２８０単位）	1,３３８/日	2,６７６/日	4,０１３/日	

※その他の加算は、体制が整い次第算定させて頂く場合がございます。

６.その他の料金

料金種類	費用	内容
理髪・美容代	実費	委託業者による
複写物の交付（税込）	11円	１枚につき
電気器具の使用料（税込）	55円/日	1機種につき
娯楽・行事費用	実費	材料代等
おやつ代（税込）	132円/回	午後３時のおやつの提供
栄養補助食品	実費	嚥下困難時等、必要に応じて提供
貴重品管理費（税込）	3,300円/月	年金・預金通帳・金融機関届出印・現金を当施設で管理する場合
文書料（税込）	330円/通	1通につき（入所証明書・領収書再発行など）
買い物代行費（税込）	1,100円/回	買い物の代行費用